

芦屋港プレジャーボート係留施設専門分科会 中間報告

1 専門分科会について

(1) 構成

【委員】6名

- ・小島 治幸 九州共立大学名誉教授（芦屋港活性化推進委員）
- ・吉井 健 一般社団法人日本マリン事業協会九州支部会員
- ・中西 隆雄 遠賀郡漁業協同組合代表理事組合長（芦屋港活性化推進委員）
- ・河村 拓磨 遠賀郡漁業協同組合（芦屋港活性化推進委員）
- ・北 陽一 芦屋町観光協会（芦屋港活性化推進委員）
- ・浦川 一徳 利用団体（西川連合会・芦屋船舶会）

【オブザーバー】

- ・国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所
- ・国土交通省九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所

【事務局】

- ・芦屋町（企画政策課）
- ・福岡県（港湾課、北九州県土整備事務所）
- ・コンサルタント（株式会社JTB九州北九州支店、株式会社オリエンタルコンサルタンツ九州支店）

(2) 設置日

平成 29 年 12 月 26 日

(3) 検討項目

- 利用隻数
- 利用料金、収支予測
- 管理運営方法

(4) 検討資料作成にあたって

- 福岡県（県土整備事務所）がこれまで予備的に調査してきた資料をもとにした。
- 遠賀川流域における不法係留船のこれまでの推移や現状を把握するとともに、国土交通省遠賀川河川事務所が実施した不法係留船所有者アンケートの結果をもとにした。
- 半径 30 km圏内に立地する係留施設に関するヒアリング調査、県外の類似施設のヒアリング調査等をもとにしたデータを参考とした。

〔関係資料提供〕 ・国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所
・国土交通省九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所

2 中間報告

(1) 検討経過

- 第1回分科会〔12月26日開催〕
 - ・利用隻数の検討
- 第2回分科会〔1月26日開催〕
 - ・利用隻数の検討
 - ・収支予測の検討

【現時点での方向性】

①隻数について

- 最大値 199隻程度（これを受入可能キャパシティーとする）
- 収支予測における利用隻数のベース 160隻程度（損益分岐点が約160隻であると推測された。）

②利用料金、収益等について

- 周辺施設の利用料金を考慮し、均衡を図るように方向性を示した。

③配置に関して

- 仮で、8号・9号野積場及び9号野積場の北西側水面を係留施設のゾーンとして検討。
- 水上保管は芦屋港の現状で影響のない範囲として場所、隻数について検討中。
- 陸上保管については、水上保管の検討結果により柔軟に対応する方向としている。

※利用隻数、収支予測、管理運営に関しては関連しているため、上記の隻数をひとつの基準とし今後配置や、必要施設、提供サービス、受入する船の規模と割合など検討していくようにしている。

※利用料金やサービス内容については、周辺民間事業者の影響も考慮し慎重に検討することとしている。

(3) 今後の予定

- 町内事業者ヒアリング〔2月下旬〕
 - ・町内マリン事業者への情報提供と意見交換の実施
- 第3回分科会〔3月5日開催〕
 - ・利用隻数の検討
 - ・収支予測の検討
 - ・管理運営方法の検討
- 第4回分科会〔3月下旬予定〕
 - ・案のとりまとめ